

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

小山市長 浅野 正富

市町村名 (市町村コード)	小山市 (09208)
地域名 (地域内農業集落名)	小山・大谷地区 <small>(向原、大塚町、小山第一、田端、外城、鹿島、仲坪、白山、稲葉郷中下、稲葉郷上、大聖寺、田淵、通宿、芝、谷中、本村、泉崎、土塔一、土塔二、犬塚、丸山、中久喜、泉ヶ丘、横倉、横倉新田、田間、塚崎、武井、東野田東、東野田西、六軒、高松、荒井原、雨ヶ谷、南和泉)</small>
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年7月26日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

アンケート結果を確認する限りにおいて、当地区は、70代以上が40%となっており高齢化が進んでいる。世代交代を検討する必要があるが、後継者が不足している。  
また農地が分散しており、作業の効率化の観点からも集積・集約化に向けた取り組みが必要である。  
【地域の基礎的データ】  
農家人口:1,308人、アンケート回答者数:456人(うち60歳以上の高齢者312人)  
主な農作物:米(従来農法:水稲)、露地野菜(レタス、はくさい、ブロッコリー、きゃべつ、とうもろこし等)、施設野菜(トマト、いちご、きゅうり)

### (2) 地域における農業の将来の在り方

当地区の主要農産物は米(水稲)・麦である。また、レタスやはくさい、トマト、ブロッコリー等露地野菜も盛んで、一部ケール等新たな野菜にチャレンジしている農家もいる。農地の集積・集約化を進め、主要作物の生産性の向上に努めていく。こうした営農者に向けて地域全体で農地を有効活用してもらえる仕組みを模索していく。米作においても高収益化に繋がるような新たな耕作技術等があれば積極的に検討を進めていく。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	983.71 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	983.71 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地域内の農振農用地を本計画の区域とする。  
※公共事業(道路や調整池の設置等)による地域計画の変更については、当該事業の対象区域の確定後に行うこととする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
中心となる担い手に向けて農地の集積・集約化を進めていく。農業委員やJA、地元の有志が一体となって協議を進め、団地面積拡張の可能性のある地域から積極的に検討に入る。無農薬・有機農業を目指す農業者がいる場合は話し合いの場を設け、ルール作りに努める。目標地図を基礎として離農希望者の農地から集積・集約化に向けた協議を開始する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
必要に応じて農地法第3条または農地中間管理機構の活用を使い分けることとする。
(3)基盤整備事業への取組方針
大谷東部地区の水田地帯は令和2年度より基盤整備事業を実施している。塚崎・田間地区の畑の整備については令和7年度から基盤整備事業が開始される予定。また南和泉地区においても基盤整備事業に向けて協議を開始している。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
特になし
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
今後の課題の一つとして検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①タヌキ、イノシシ、アライグマ、ハクビシンの被害が多数。アライグマ、ハクビシはいちごでの被害があり、特にアライグマからの被害が酷い状況。タヌキ等に対しては罠設置や耕作放棄地の草刈り等を各個人により対策を行っている。イノシシに対しては武井・六軒・荒井原・南和泉集落では鳥獣被害対策協議会を発足し、地区を挙げて対策に努めている。